

「実践的インターンシップマッチングの実証」に係る
事前確認公募

公 募 要 領

2010 年 9 月 1 日

独立行政法人 **情報処理推進機構**

IT 人材育成本部 産学連携推進センター

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

独立行政法人情報処理推進機構（以下、IPAという。）では、経済産業省から受託している「平成22年度産業技術人材育成支援事業『IT人材育成強化加速事業（産学連携IT人材育成プラットフォーム構築計画）』」の一環として、実践的インターンシップマッチングの実証を行う予定です。

経済産業省では、「平成21年度産業技術人材育成支援事業『IT人材育成強化加速事業』」内で、産学連携による教育効果が高いとされている長期かつ実プロジェクト参加型のインターンシップを実践的インターンシップと定義し、実践的インターンシップの運用手順書を策定いたしました。

そこで、本年度は、昨年度策定された運用手順書を使用して実践的インターンシップマッチングを実証し、さらにそれを展開・普及するための活動を実施する予定です。

実践的インターンシップは、従来のインターンシップと異なり、1ヶ月以上の長期間にわたって企業実務に関わる内容のテーマが求められます。また、内容面に加え、学生の募集や選考方法についても、各企業が有する実践的インターンシップのテーマに対して複数大学の学生の応募、受入企業の決定など実践的インターンシップマッチングを実施するための一連の仕組みを有している必要があります。

そこで、本事業の実践的インターンシップマッチングの実証について、下記の内容で事前確認公募を実施いたします。

事前確認公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、現在予定している者との契約手続に移行します。

なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札を行う予定です。

1. 実践的インターンシップマッチングの実証の概要

契約名称：実践的インターンシップマッチングの実証

契約期間：2010年10月1日（予定）～2011年3月15日

作業要件：

- (1) 別紙1の「3. 実践的インターンシップマッチングの実証の内容」に記載されている条件を満たしたインターンシップマッチングの環境を、提案者が準備し、実施するもしくは今年度実施済みであること
- (2) 実践的インターンシップマッチングの実証にあたって、別紙1の「3. 実践的インターンシップマッチング実証の内容」に記載している「平成21年度産業技術人材育成支援事業『IT人材育成強化加速事業』」で策定した実践的インターンシップ運用手順書及び利用書式（モデル評価指標）を活用すること
- (3) 実践的インターンシップマッチングの実施終了後に、別紙1の「3. 実践的インターンシップの実証」の内容」で提示した対象者へアンケートを実施し、それを分析評価すること
- (4) 実践的インターンシップマッチングの実証結果を踏まえて、実践的インターンシップ運用手順書の検討を行い、実践的インターンシップ運用手順書のブラッシュアップを行うこと
- (5) 実施にあたっては、平成22年度産業技術人材育成支援事業「IT人材育成強化加速事業（産学連携IT人材育成プラットフォーム構築計画）」の一部としてIPAが設置する部会等に参画し、これら部会等の検討内容を適切に業務へ反映させると共に、業務の成果等を部会等へ提示報告し、部会等の議論にフィードバックするものとする。
- (6) 実践的インターンシップマッチングを普及・展開するために説明資料を作成し、(3)の調査結果の分析や事例の発表を含めた総合的な成果報告会を企画し開催すること

(7) 実践的インターンシップマッチングの実証報告書を作成すること

2. 応募要件

- (1) 提案者は、法人格を持つ事業体であること
- (2) 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限を過ぎた未納税額がないこと
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること
- (4) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する
- (5) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること

3. 手続き等

(1) 担当部署

応募（提出）先及び問合せ先：

独立行政法人 情報処理推進機構 産学連携推進センター 企画グループ 担当：秋澤、小沢
電話番号：03-5978-7536

E-mail：iac-internship2010@ipa.go.jp

住所：〒113-6591 文京区本駒込 2-28-8 文京グリーンコートセンターオフィス 15階

※ 応募に関するお問い合わせは、E-mailのみとさせていただきます。

※ 参加意思確認書等を提出する場合は、事前に電話、E-mail、または訪問によるヒアリング等により、要件を満たしていることの確認を行ってください。

※ 受付時間 9:30～18:30 月～金曜日（祝・休日を除く）

(2) 参加意思確認書等の提出期限、場所及び方法

業務への参加を希望する場合、参加意思確認書等（下記提出書類一式）の提出の前に、必ず上記(1)担当部署に対して、1. 実践的インターンシップマッチングの実証の概要および2. 応募要件の要件を満たしていることの確認を行ってください。

担当部署への確認の後、参加意思確認書等（下記提出書類一式）をご提出いただきます。

事前確認を行っていない場合、参加意思確認書等は受領できませんのでご注意ください。

【提出方法】

期限：平成22年9月13日(月)17時00分（必着）

場所：(1)に同じ

方法：持参、郵送（書留郵便に限る）

【提出書類】

- ① 参加意思確認書（様式1）
- ② 2. 応募要件を満たすことが可能であることを証する書面（様式自由）
- ③ 委任状（必要な場合）
- ④ 会社概要（様式2）

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 一般競争入札を行うことになった場合、その旨後日通知します。
- (3) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

以上

1. 契約名称・期間

契約名称：実践的インターンシップマッチングの実証

契約期間：2010年10月1日（予定）～2011年3月15日

2. 実践的インターンシップマッチングの実証による作業要件

- 「3. 実践的インターンシップマッチングの実証の内容」に記載している条件を満たしたインターンシップマッチングの環境を準備し、実施するもしくは今年度実施済みであること
- 実践的インターンシップマッチングの実証にあたって、「3. 実践的インターンシップマッチングの実証の内容」に記載している「平成21年度産業技術人材育成支援事業『IT人材育成強化加速事業』」で策定した運用手順書及び産学共通評価手法を活用すること
- 実践的インターンシップマッチングの実施終了後に、「3. 実践的インターンシップマッチングの実証の内容」で提示した当事者へアンケートを実施し、それを分析・評価すること。
- 実践的インターンシップマッチングの実証結果を踏まえて、運用手順書の検討を行い、運用手順書のブラッシュアップを行うこと
- 実施にあたっては、平成22年度産業技術人材育成支援事業「IT人材育成強化加速事業（産学連携IT人材育成プラットフォーム構築計画）」の一部としてIPAが設置する部会等に参画し、これら部会等の検討内容を適切に業務へ反映させると共に、業務の成果等を部会等へ提示報告し、部会等の議論にフィードバックするものとする。
- 実践的インターンシップマッチングを普及・展開するために説明資料を作成し、上記アンケートの調査・分析結果や事例の発表を含めた総合的な成果報告会を企画し開催すること
- 実践的インターンシップマッチングの実証報告書を作成すること

3. 実践的インターンシップマッチング実証の内容

本事業は、昨年度策定された運用手順書を用いて、実践的インターンシップマッチングの実証を行うことが目的のため、実践的インターンシップの要件は運用手順書に基づいて実施します。

(1) 実践的インターンシップマッチングの実証期間およびテーマ内容について

実践的インターンシップは、長期かつ実プロジェクト参加型のため、従来のインターンシップと異なり、1ヶ月以上の期間で実施されるものとします。また、企業実務に関わる内容が実践的インターンシップのテーマとして求められます。

(2) 学生の選定方法

複数企業が提供する実践的インターンシップのテーマと複数大学の学生の要望を加味して、受入先を決定する際に、運用手順書に明記されているマッチング（企業が提示する募集要項に対して、実施学生が決定するまでの一連のプロセス）に従ってください。

(3) 利用書式の使用

実践的インターンシップマッチングの実施または終了後のアンケート実施にあたって、実践的インターンシップ運用手順書に記載されている利用書式を使用すること。その他、独自で持っているドキュメントがある場合には、利用書式と併用することは可能です。また、実践的インターンシップマッチング

終了後のアンケートについては、実践的インターンシップ運用手順書内の詳細フローに記載されている対象者（「企業窓口」「企業受入担当」「大学窓口」「学生」）に行ってください。

詳細は、下記URLの「第6章：実践的インターンシップモデルの構築」を参照ください。

【参考】「平成21年度 IT人材育成強化加速事業」

http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/IT6.htm

(4) 実践的インターンシップマッチングの実証における対象者と、対象者に求められる条件

上記(1)～(3)を含めて、実践的インターンシップ運用手順書内の対象者と対象者ごとに求められる条件は以下の通りです。

対象者	対象者に求められる条件
企業 ・ 受入窓口 ・ 受入担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践的インターンシップのテーマ提供企業が25社以上あること ・ 実施期間が1か月（20営業日）以上であること ・ テーマ内容が、会社見学だけではなく、業務に携われること ・ 上記を満たすテーマが50件以上確保できていること ・ 遠地参加者のために福利厚生（住居、インターネット環境等）が準備できること
大学 ・ 学生 ・ 大学窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践的インターンシップ運用手順書内で定義されている参加者であること （大学3年生、大学院進学予定の大学4年生、大学院1年生） ・ 3校以上の参加大学かつ50人以上の参加学生がいること ・ 各参加大学に窓口となりうる担当者がいること
運営事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業および大学へのマッチングの仕組みや実践的インターンシップマッチングの運営管理を行えること。 ・ 実践的インターンシップマッチング終了後に、実践的インターンシップ運用手順書の見直しの検討を実施できること ・ 実践的インターンシップマッチングの関係者に対してアンケート実施等の検証が実施できること ・ 本役割は提案者が行えること

4. 業務スキルに関する要件

本事業遂行にあたっては、次の実績及びスキル要件を満たしてください。

- (1) 3. 実践的インターンシップマッチングの実証の内容(4)の図表内「企業」「大学」に掲げている要件を満たす、インターンシップを提案者が実施していること
- (2) 実施責任者及びプロジェクトメンバーは、インターンシップに関する広い知識と経験（大学生及び大学院生向けのインターンシップの運営や事務局の経験等）を有していること

【様式1】

平成 年 月 日

参加意思確認書

独立行政法人 情報処理推進機構
理事長 藤江 一正 殿

提出者 干
住所
団体名
代表者役職氏名 印
担当者所属役職氏名
連絡先 メールアドレス
TEL
FAX

「実践的インターンシップマッチングの実証」において、応募要件を満たしており、業務への参加を希望しますので参加意思確認書を提出します。

記

1 会社概要

- ※ 会社概要について記載すること(パンフレット等で代用できる場合は、パンフレットを添付すること)
サイズ:A4 縦、記載しきれない場合は、別紙添付でも可。

2 応募要件に関する状況

- ※ 応募要件を満たしている状況等について記載すること
また、インターンシップのテーマについては、準備しているテーマ内容およびインターンシップの期間について必ず記載すること

サイズ:A4 縦、記載しきれない場合は、別紙添付でも可。

会社概要 (1/2)

会社名					
代表者氏名		URL			
本社住所	〒				
設立年月	西暦	年	月	主取引銀行	
資本金	百万円		資本系列		
従業員数	人		加盟協会		
会社の沿革：					
.....					
.....					
.....					
主要役員 (非常勤は役職の 前に○印を記す)	氏名	年齢	役職名	担当部門	学歴・略歴
		才			
		才			
		才			
		才			
		才			
主要株主	株主名		持株数	構成比 (%)	貴社との関係
				%	
				%	
				%	
				%	
				%	
関連企業			主要外注先又は仕入先		

会社概要 (2/2)

会社概要に関する担当者連絡先	所在地 〒			
	所属・氏名	TEL :		
		FAX :		
		E-mail :		
業績	期 項目	前々期 (確定) / ~ /	前 期 (確定) / ~ /	今 期 (見込み) / ~ /
	売上高	百万円	百万円	百万円
	営業利益	百万円	百万円	百万円
	経常利益	百万円	百万円	百万円
	資本勘定	百万円	百万円	百万円
	当期末処分利益	百万円	百万円	百万円
	借入残高 (社債、割手含む)	百万円	百万円	百万円
	定期預金残高	百万円	百万円	百万円
主要取引先とその売上高	主要取引先		直近決算時点における売上高	
			百万円	
			百万円	
			百万円	
			百万円	
			百万円	
			百万円	
			百万円	
			百万円	
借入金、社債等の元本返済・利払いの遅延の有無		有・無	税金支払い遅滞の有無	
			有・無	